

# 天童市土地利用基本構想（案）

平成24年12月

天 童 市

## 土地利用基本構想の構成

第1章 土地利用基本構想策定の趣旨	3
1 土地利用基本構想策定の背景と目的	3
2 土地利用基本構想の位置付けと役割	3
(1) 天童市基本構想	4
(2) 天童市基本計画	5
(3) 山形広域都市計画	5
3 土地利用基本構想の期間	5
第2章 本市の特性と都市づくりの現状と課題	6
1 本市の特性	6
(1) 位置と地勢	6
(2) 人口・世帯の状況	6
①人口の動向	6
②地区別にみた人口推移	7
③人口動態の推移	9
④昼間人口の状況	10
⑤年齢別人口の推移	13
⑥世帯の状況	16
(3) 産業の状況	18
①産業別就業者の推移	18
②製造品出荷額等の推移	18
③商品販売額の推移	19
2 市民満足度・重要度アンケート調査結果	19
3 土地利用関係団体アンケート調査結果	20
(1) 調査の目的等	20
(2) 調査の実施概要	20
(3) 調査表の回収状況	21
(4) アンケート調査結果集計	21
(5) 自由記載欄のまとめ	22
4 都市づくりの現状と課題	23
(1) 人口減少社会への対応	23
(2) 少子高齢社会への対応	23
(3) 地域コミュニティの維持と景観の保全	24
(4) 交流人口の拡大	24
(5) 安全・安心に暮らせるまちづくり	24
(6) 低炭素型都市の形成	25

(7) 中心市街地の活性化	25
(8) 工業・業務系団地の開発	26
第3章 都市づくりの基本理念と基本的な方向性	27
1 都市づくりの基本理念	27
2 都市づくりの基本的な方向性	27
(1) 機能が集約されあらゆる世代に優しさを備えた都市づくり	27
(2) 地域コミュニティを維持・増進し自然環境と調和した都市づくり	28
(3) 安全・安心で環境に対する負荷の少ない都市づくり	28
(4) 地域の産業が持続的に成長・発展する都市づくり	29
第4章 将来の都市構造と主要な機能の配置	30
1 広域幹線的な交通体系	30
(1) 南北広域交流軸	30
(2) 東西広域交流軸	30
2 主要な都市機能の配置	30
(1) 回遊型の観光交流拠点	30
(2) 生活交流拠点	30
(3) 工業・業務拠点	30
(4) 緑の拠点	30
3 将来都市概念図	31
4 将来都市構造図	32

## 第1章 土地利用基本構想策定の趣旨

### 1 土地利用基本構想策定の背景と目的

本市は、昭和33年の市制施行とほぼ同時期から、土地区画整理事業に着手し、生活環境の向上と産業の受け皿づくりを進めてきました。その結果、本市の人口は、昭和37年の合併以来、増加の一途をたどってきました。

しかし、平成17年を転換期として日本全体が人口減少時代に突入し、平成22年の国勢調査では日本の総人口は1億2,806万人となり、本市の人口も減少に転じました。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、これから人口は急速に減少しはじめ、50年後の平成72年には、約4,000万人減少し、8,674万人になるとしています。

山形県では、第3次山形県総合発展計画において、平成32年の人口を104万5千人にまで減少すると推計しています。

本市では、第六次天童市総合計画において、平成28年の目標人口を64,000人と定めていますが、全国的には人口減少は避けることができない状況にあります。

このような厳しい社会経済情勢の中、持続的な発展を続けていく都市づくりを進めるために、都市計画の果たす役割が一層高まっています。

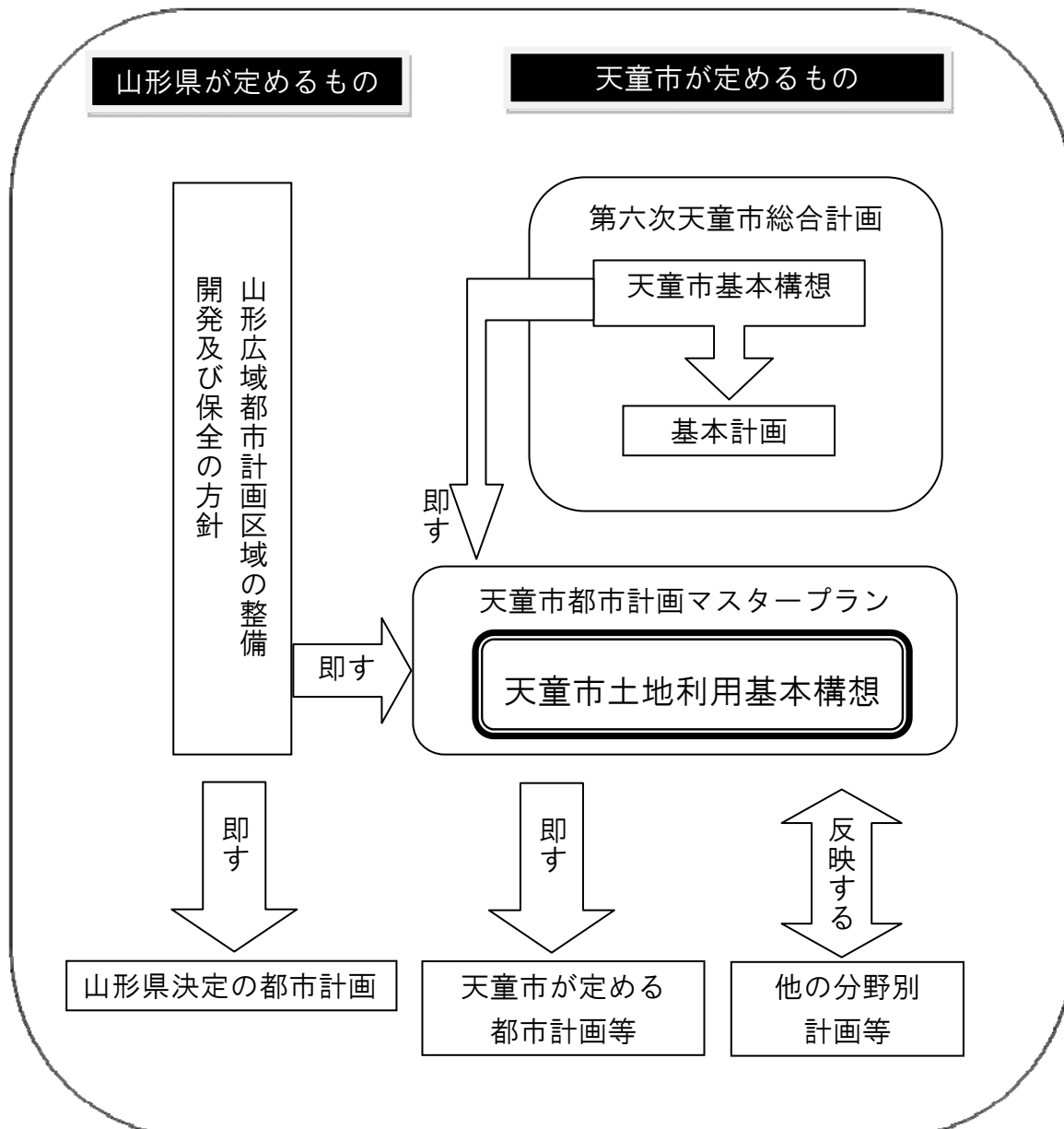
「天童市都市計画マスタープラン」は、第五次天童市総合計画を実現するために、平成13年に策定されました。その後、平成22年3月に第六次天童市総合計画が策定され、さらに今年度、山形県において「山形広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更を行いました。

こうした経緯を踏まえ、本市の都市づくりの基本方向や取り組む施策展開の方向を明らかにし、都市づくりを総合的に展開していくことを目的として、第六次天童市総合計画がめざす「笑顔にぎわい しあわせ実感 健康都市」を実現するため、新たな「天童市都市計画マスタープラン」の基本的な方針となる市全体の土地利用基本構想を策定するものです。

### 2 土地利用基本構想の位置付けと役割

天童市土地利用基本構想は、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、第六次天童市総合計画の基本構想と天童市国土利用計画、山形県が定める「山形広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して策定します。

天童市土地利用基本構想は、「天童市都市計画マスタープラン」の基本的な方針となるものであり、本市全体の土地利用計画の指針となるものです。



### (1) 天童市基本構想【平成 22 年 3 月策定】

基本構想は、これからの社会経済動向を展望しながら、本市のまちづくりの将来像を描き、それを実現するための分野ごとの基本方向を示します。

#### ■市の将来像

第六次天童市総合計画における将来の都市像を「笑顔 にぎわい しあわせ実感 健康都市」としています。

将来の都市像の実現に向けて、次の五つのまちづくりの目標を掲げています。

- 安心して健やかに暮らせるまちづくり
- 魅力と活力ある産業のまちづくり
- 緑ある住みよい環境のまちづくり
- 生き生きとした人をはぐくむまちづくり

○健全な行財政運営と協働のまちづくり  
目標年次は平成 28（2016）年度としています。

## **(2) 天童市基本計画【平成 22 年 3 月策定】**

天童市基本計画は、天童市基本構想に掲げた将来像や施策の大綱を実現するため、必要となる施策を分野別に体系化・具体化し、施策の目標や展開方針を示しています。計画期間は、平成 22（2010）年度から平成 28（2016）年度までの 7 か年とし、実効性の確保を図っています。

## **(3) 山形広域都市計画【平成 24 年 8 月変更】**

「山形広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」は、都市計画法第 6 条の 2 の規定にもとづき、広域的な観点から都市計画区域の土地利用などの基本的な方向性を示し、都市計画の一体性や総合性を確保するため山形県が策定した指針です。

### **■目標年次**

平成 42（2030）年

ただし、区域区分の方針などは平成 32（2020）年

### **■都市計画区域の範囲**

山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町の 3 市 2 町にわたる範囲

### **■基本理念と都市づくりの方向性**

将来めざすべき基本理念を「創造と交流による活力溢れる中核都市圏の形成」としています。

また、都市づくりの基本的な方向性を、

○都市機能の集積と利便性が高くコンパクトな中枢都市圏の形成

○低炭素型都市を実現する交通網・交通機関の整備

○地域の歴史文化を保全・活用した魅力あるまちづくり

○快適で安全な暮らしを実現する都市環境の整備

○良好な自然環境と調和した都市景観の形成

○市街地周辺の集落のコミュニティの維持・増進

○都市内及び他地域との交流を促す広域交通網の整備

と定めています。

## **3 土地利用基本構想の期間**

天童市土地利用基本構想においては、概ね 20 年後の都市の姿をイメージし、「都市づくりの基本理念」「都市づくりの基本的な方向性」については、平成 42 年を想定します。

なお、社会を取り巻く情勢や環境の変化に対応するとともに、上位の計画等の見直しなどを踏まえながら、おおむね 10 年をめぐりに見直しを行います。

## 第2章 本市の特性と都市づくりの現状と課題

### 1 本市の特性

#### (1) 位置と地勢

本市は山形県村山地方の中央部にあり、東は奥羽山脈、西は最上川、北は乱川、南は立谷川に囲まれた範囲を地域としています。

市域は東西で 18.4km、南北で 10.6km にわたり、面積は 113.01 km<sup>2</sup>で県内の 13 市の中では最も小さい行政面積となっています。

地勢は、山間部と平地部にほぼ半分に分かれ東側半分が奥羽山脈の一部をなす山間部となっています。また、市の中央部には、舞鶴山、八幡山、越王山が「出羽の三森」を形づくっています。

市内の河川は、ほとんどが西に流れ最上川に合流しています。平地部の多くを占める扇状地は乱川と立谷川により形成されたもので、倉津川と押切川が市街地を横断しています。

寡雨少雪で自然環境にも恵まれ、旧羽州街道沿いの宿場町として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展してきました。近年は、山形空港や山形新幹線などの高速交通や東北中央自動車道、国道 13 号・48 号などの基幹道路の整備により、県内随一の交通アクセスに恵まれた地域となっています。また、昭和 30 年代から土地区画整理事業を中心とした計画的な市街地の形成と土地利用を推進してきたことから、都市基盤の整備率が高く、コンパクトで効率的なまちとなっています。

#### (2) 人口・世帯の状況

##### ① 人口の動向

平成 13 年（2001）年に策定した第五次天童市総合計画（新世紀創造プラン）では、平成 27 年までは人口がある程度増えると予測し、天童市都市計画マスタープランにおいても、平成 32 年の人口と世帯数をそれぞれ 75,000 人、24,500 世帯と設定していましたが、この 10 年間で社会経済情勢は大きく変化しました。

新たな第六次天童市総合計画では、平成 28（2016）年度における目標人口を 64,000 人とし、当面微増すると予想しています。しかし、日本の人口は平成 17（2005）年から減少しはじめ、長期的には人口減少局面へ転じていく趨勢が見込まれています。

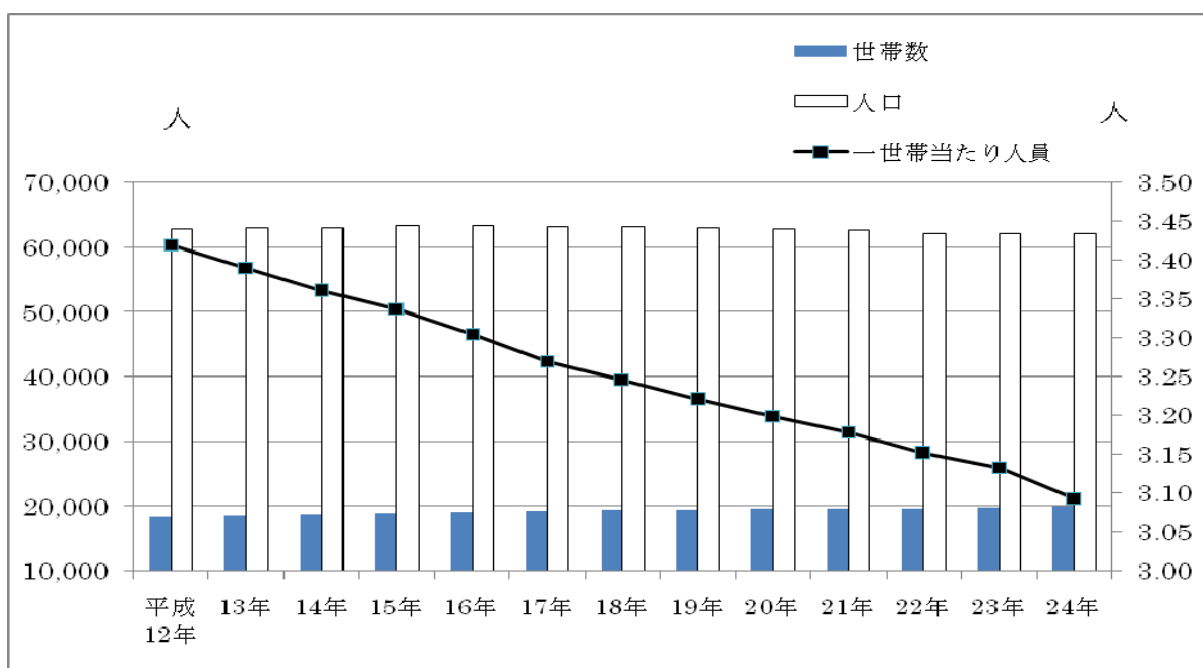
本市のこの 10 年間の人口の推移をみると、平成 16 年以降減り続けており、平成 19 年には 63,000 人を割り込みました。また、一世帯当たりの人員は減少を続けており、核家族化が進行しています。

## 人口・世帯数の推移

年次	世帯数 (世帯)	世帯増減数 (%)	人口 (人)	人口増減率 (%)	一世帯当 たり人員 (人)
平成 12 年	18,395	1.75	62,869	0.81	3.42
13 年	18,565	0.92	62,978	0.17	3.39
14 年	18,740	0.94	63,032	0.09	3.36
15 年	18,971	1.23	63,316	0.45	3.34
16 年	19,153	0.96	63,301	△0.02	3.31
17 年	19,337	0.96	63,238	△0.10	3.27
18 年	19,463	0.65	63,177	△0.10	3.25
19 年	19,560	0.50	62,990	△0.30	3.22
20 年	19,654	0.48	62,879	△0.18	3.20
21 年	19,708	0.27	62,654	△0.36	3.18
22 年	19,727	0.10	62,176	△0.76	3.15
23 年	19,806	0.40	62,056	△0.19	3.13
24 年	20,062	1.29	62,062	0.01	3.09

※各年 3 月 31 日現在

(住民基本台帳)



### ②地区別にみた人口推移

平成 12 年から 22 年にかけての人口の推移をみると、天童、長岡地区で伸びている一方、他の地区では人口が減少しています。特に田麦野では、この 10 年間に 30%を越える人口が減少しています。



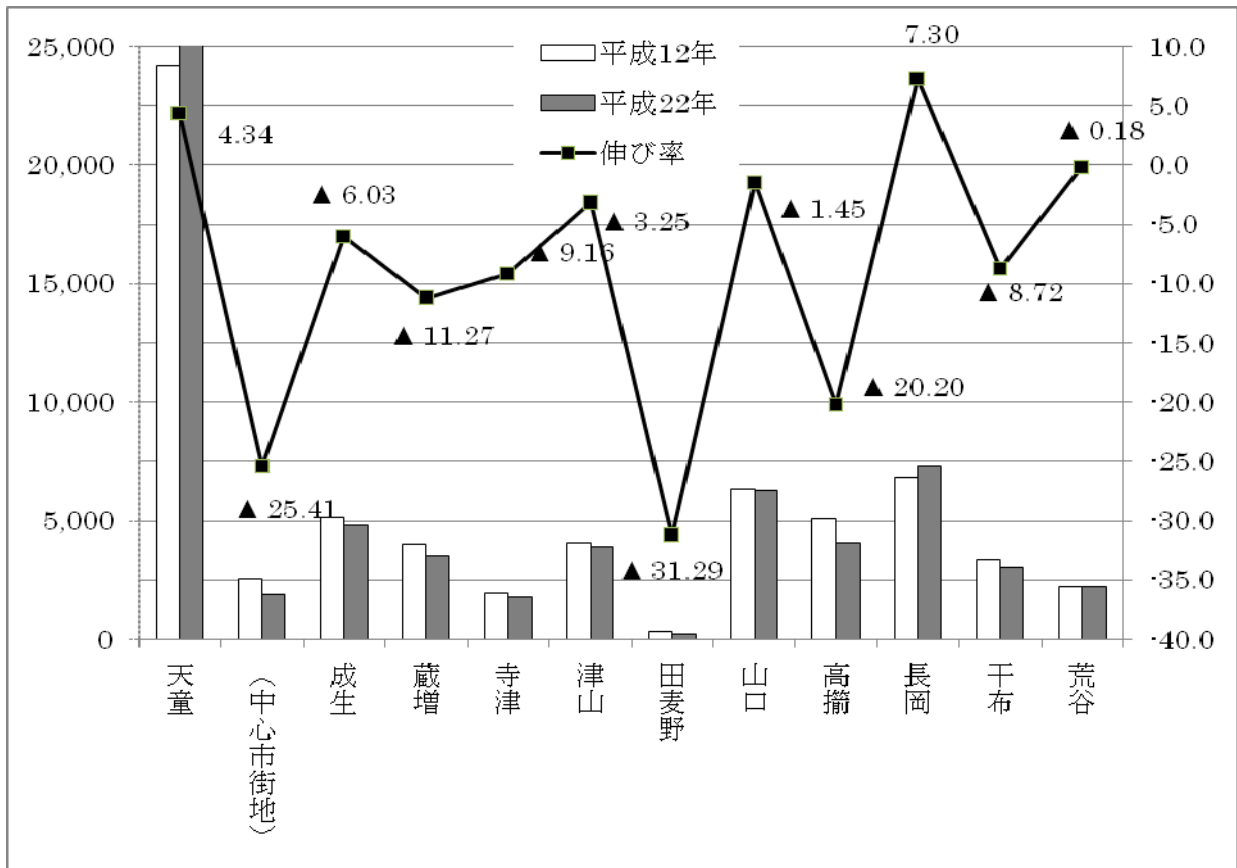
地区別人口の現況

(単位：人、%)

地区名	人口			世帯数		
	平成12年	平成22年	伸び率	平成12年	平成22年	伸び率
天童	24,156	25,205	4.34	8,190	9,078	10.84
(うち中心市街地)	2,503	1,867	▲ 25.41	803	660	▲ 17.81
成生	5,108	4,800	▲ 6.03	1,355	1,447	6.79
蔵増	3,958	3,512	▲ 11.27	893	911	2.02
寺津	1,932	1,755	▲ 9.16	435	443	1.84
津山	4,030	3,899	▲ 3.25	1,295	1,319	1.85
田麦野	294	202	▲ 31.29	87	79	▲ 9.20
山口	6,336	6,244	▲ 1.45	1,640	1,738	5.98
高掬	5,065	4,042	▲ 20.20	1,319	1,137	▲ 13.80
長岡	6,807	7,304	7.30	2,453	2,799	14.11
干布	3,324	3,034	▲ 8.72	828	831	0.36
荒谷	2,221	2,217	▲ 0.18	582	622	6.87

※中心市街地：本町、東本町、小路、三日町、五日町

(国勢調査)



※中心市街地：本町、東本町、小路、三日町、五日町

市街化区域内外の人口推移比較

区 分	平成 12 年 (3 月 31 日現在)	平成 24 年 (3 月 31 日現在)	増 減
市街化区域	35,852 人	36,222 人	370 人
市街化調整区域及び 都市計画区域外	27,017 人	25,840 人	△1,177 人
計	62,869 人	62,062 人	△807 人

(住民基本台帳)

③人口動態の推移

自然動態は、平成 20 年度から減少に転じました。社会動態は平成 12 年度から減少しはじめ、平成 14 年度は増加しましたがその後減少し続け、平成 23 年度に増加に転じています。

増減人口は平成 15 年度から減少しており、平成 23 年度に増加に転じました。

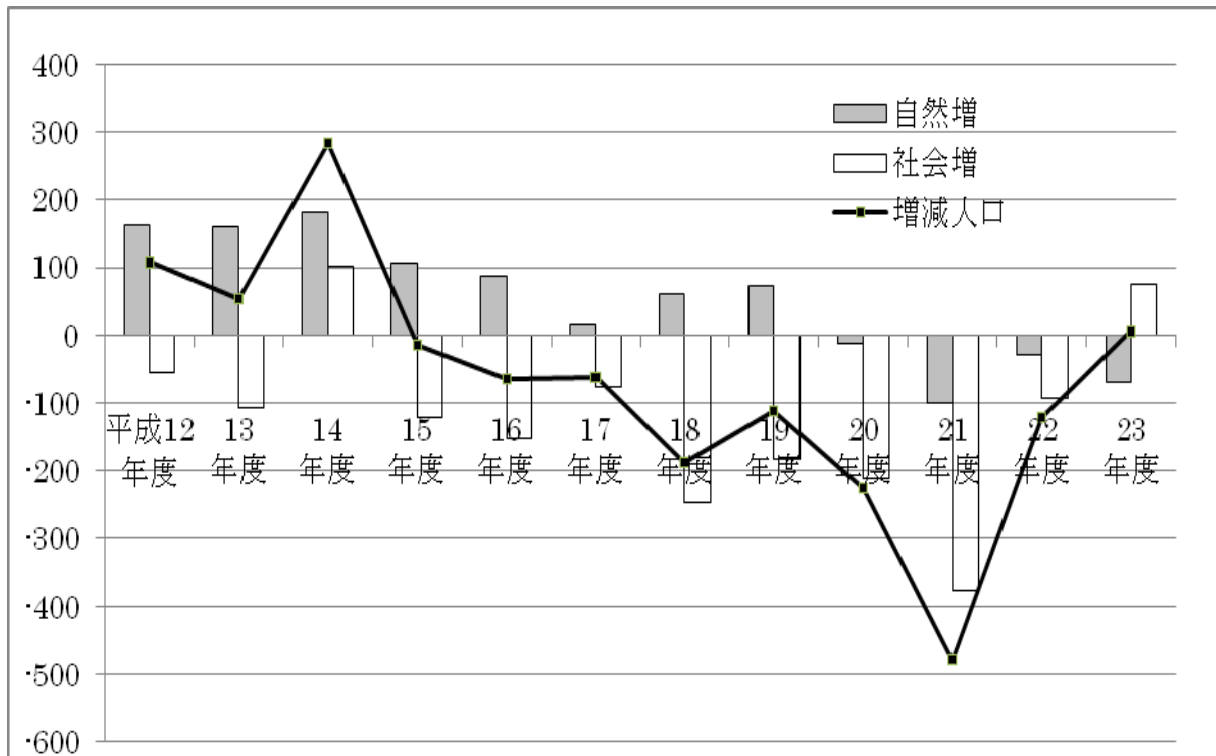
自然動態・社会動態の推移

(単位：人)

年度	自然動態			社会動態			増減人口
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成 12 年度	658	494	164	2,328	2,384	▲56	108
13 年度	675	514	161	2,350	2,457	▲107	54
14 年度	673	491	182	2,366	2,264	102	284
15 年度	627	520	107	2,264	2,386	▲122	▲15
16 年度	627	539	88	2,222	2,373	▲151	▲63
17 年度	557	541	16	2,112	2,189	▲77	▲61
18 年度	599	539	60	2,199	2,446	▲247	▲187
19 年度	600	528	72	2,045	2,228	▲183	▲111
20 年度	567	580	▲13	2,138	2,350	▲212	▲225
21 年度	526	626	▲100	1,795	2,173	▲378	▲478
22 年度	562	590	▲28	1,698	1,790	▲92	▲120
23 年度	496	566	▲70	1,962	1,886	76	6

(市民課資料)

(単位：人)



#### ④昼間人口の状況

全就業者のうち約57%が市内で働いています。

市外通勤者の中では、山形市への通勤が全就業者の21.9%と最も多く、次いで東根市が9.8%、寒河江市が3.3%の順になっています。

市外から本市への通勤者も、山形市からの通勤が全就業者の16.3%と最も多く、次いで東根市が7.9%、寒河江市が3.9%の順となっています。

流出総人口15,347人は、流入総人口13,519人を13.5%上回っています。

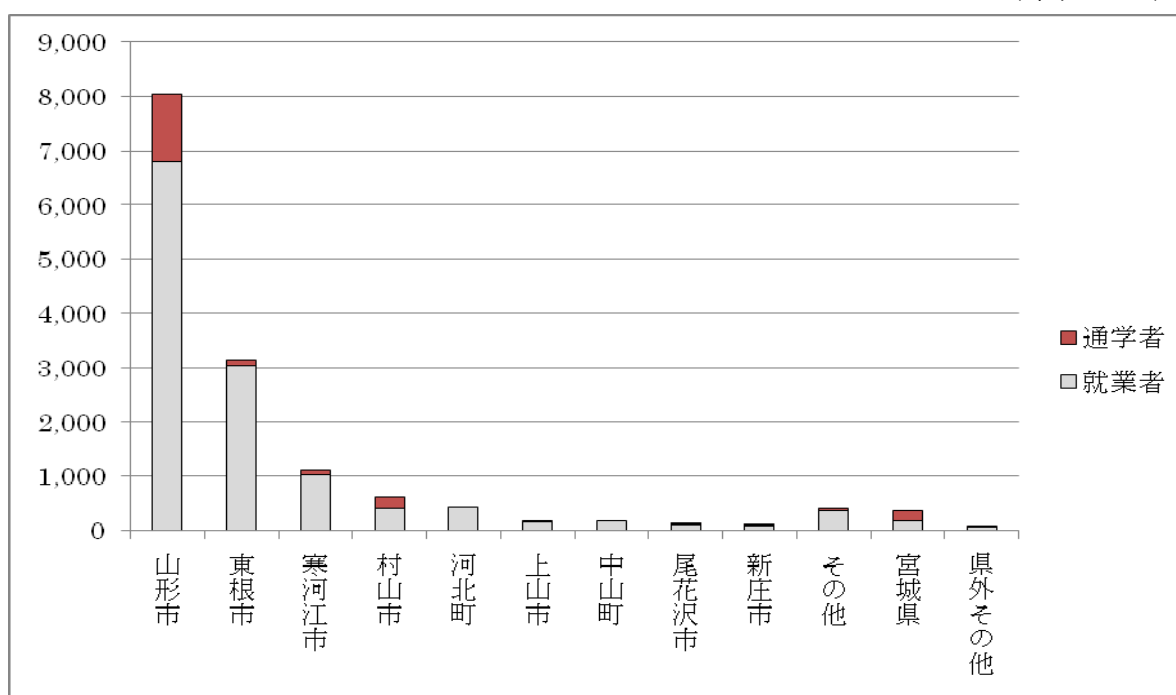
## 流出先の内訳

(単位：人)

流出先 (県内降順)		流出人口		
		総数	就業者	通学者
市外 (県内) 内訳	山形市	8,049	6,802	1,247
	東根市	3,139	3,039	100
	寒河江市	1,116	1,030	86
	村山市	605	419	186
	河北町	426	426	0
	上山市	184	151	33
	中山町	169	169	0
	尾花沢市	133	121	12
	新庄市	112	102	10
	その他	411	362	49
市外(県内)計		14,344	12,621	1,723
県外	宮城県	375	179	196
	その他	78	57	21
県外計		453	236	217
不詳		550	490	60
総数		15,347	13,347	2,000

(平成22年国勢調査)

(単位：人)



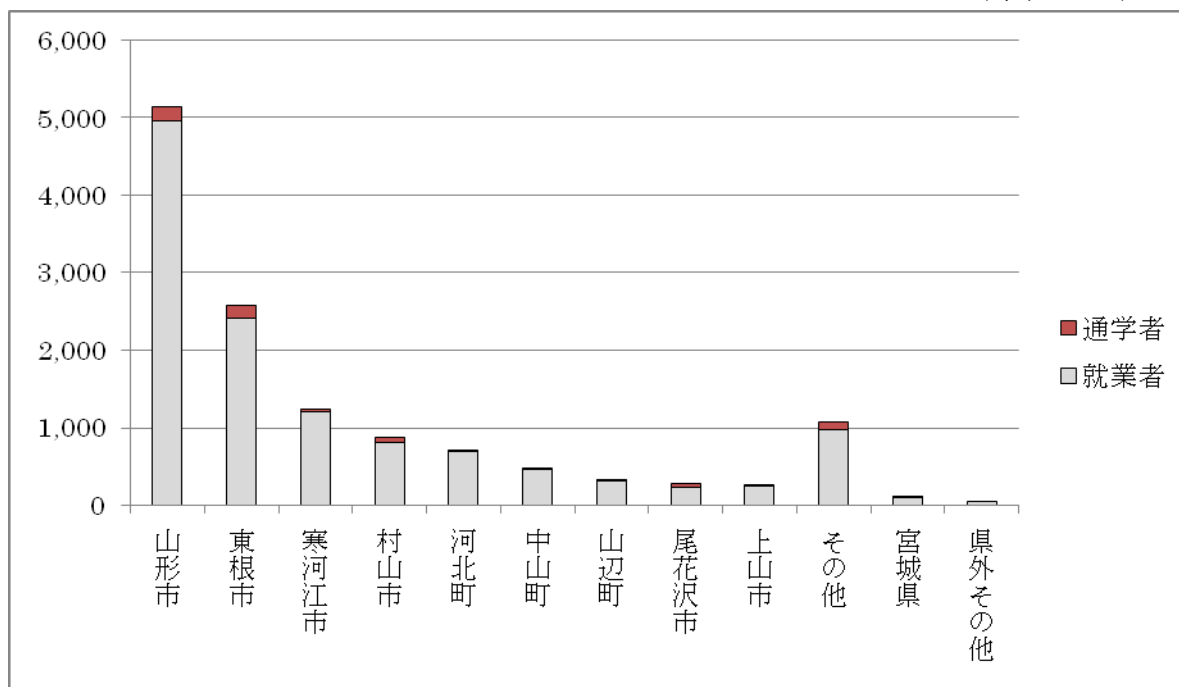
流入先の内訳

(単位：人)

流入先 (県内降順)		流入人口		
		総数	就業者	通学者
市外 (県内) 内訳	山形市	5,134	4,964	170
	東根市	2,577	2,413	164
	寒河江市	1,243	1,202	41
	村山市	881	817	64
	河北町	709	688	21
	中山町	475	458	17
	山辺町	333	327	6
	尾花沢市	287	231	56
	上山市	262	248	14
	その他	1,068	971	97
市外(県内)計		12,969	12,319	650
県外	宮城県	119	117	2
	その他	49	49	0
県外計		168	166	2
不詳		382	324	58
総数		13,519	12,809	710

(平成22年国勢調査)

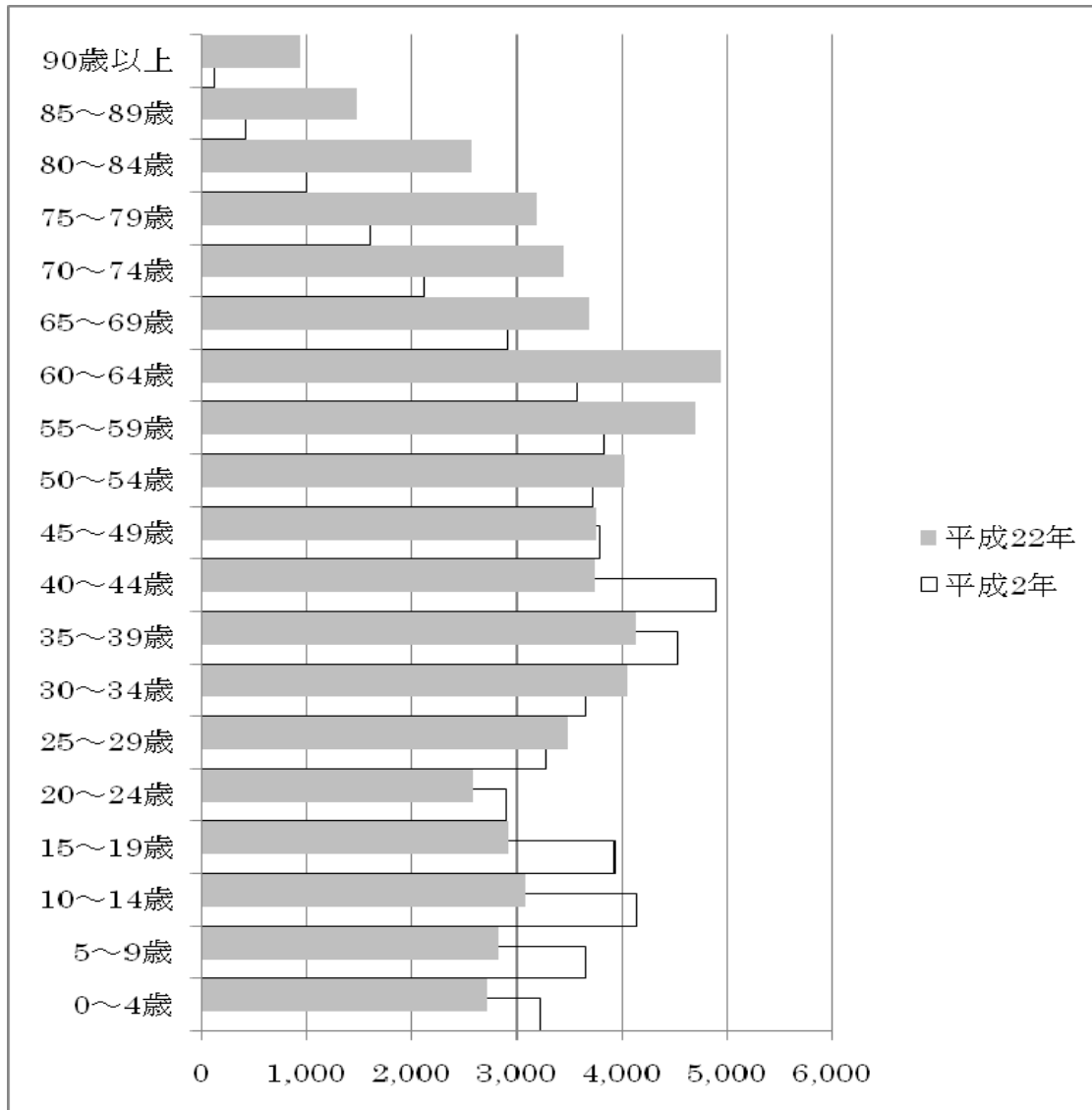
(単位：人)



### ⑤年齢別人口の推移

平成2年時点で、40歳代に大きな「山」があり、20年後の平成22年には60歳代の「山」にスライドしています。

(単位：人)



(国勢調査)

### 高齢化率の推移

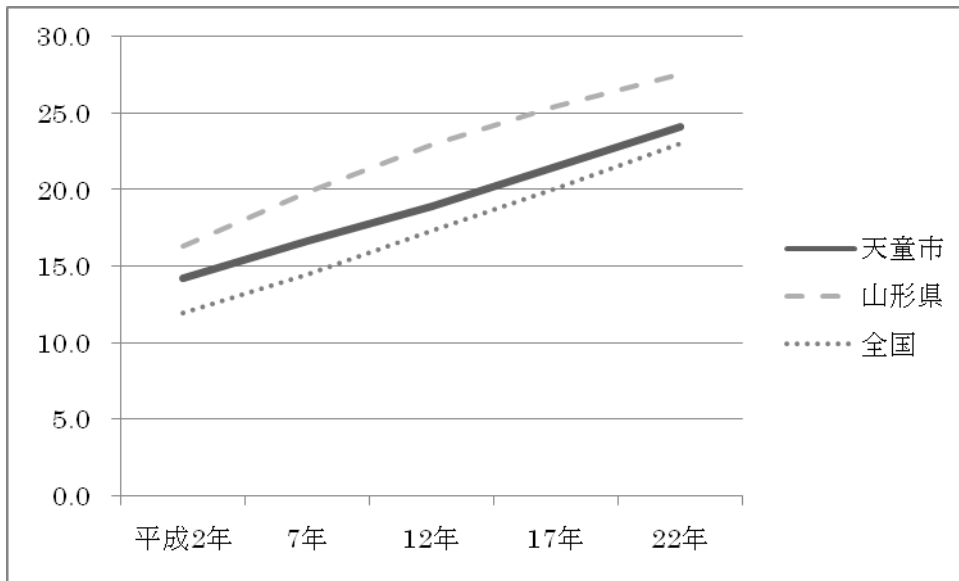
(単位：人、%)

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	57,339	60,626	63,231	63,864	62,214
65歳以上人口	8,168	10,104	11,995	13,763	15,010
高齢化率	14.2	16.7	19.0	21.6	24.1
高齢化率(県)	16.3	19.8	23.0	25.5	27.6
高齢化率(全国)	12.0	14.5	17.3	20.1	23.0

(国勢調査)

### 高齢化率の推移

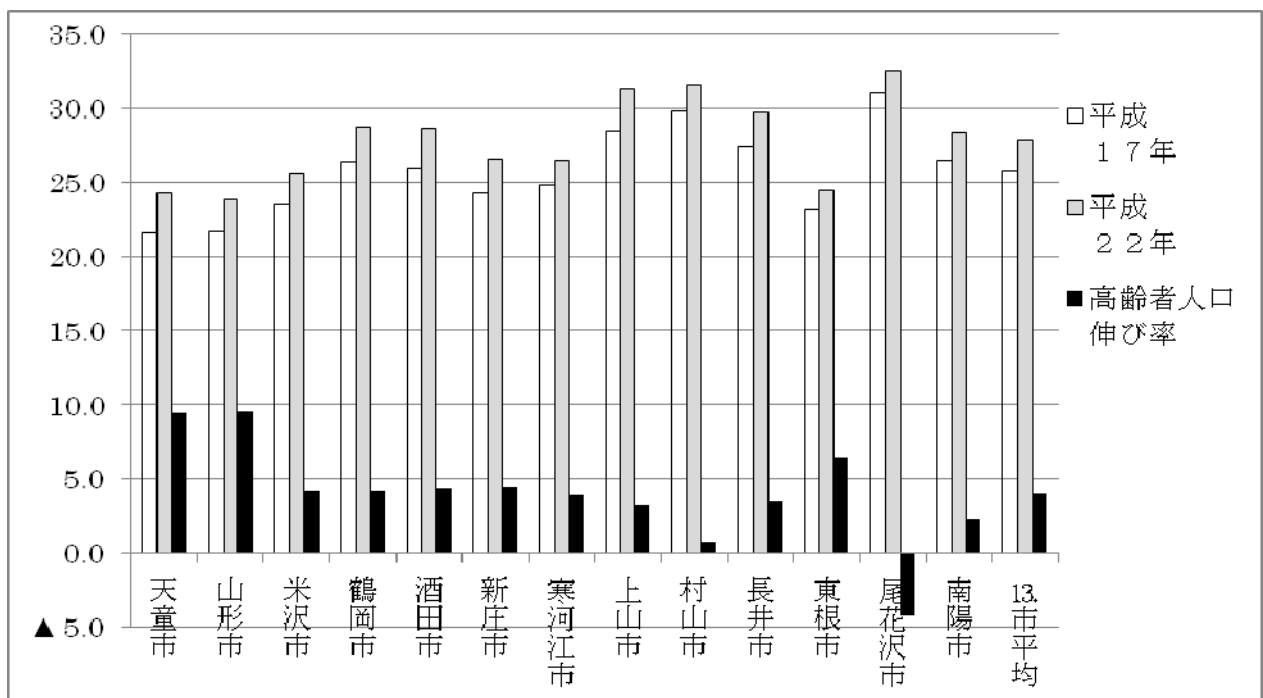
(単位：%)



(国勢調査)

### 県内13市の高齢化率比較

(単位：%)



(国勢調査)

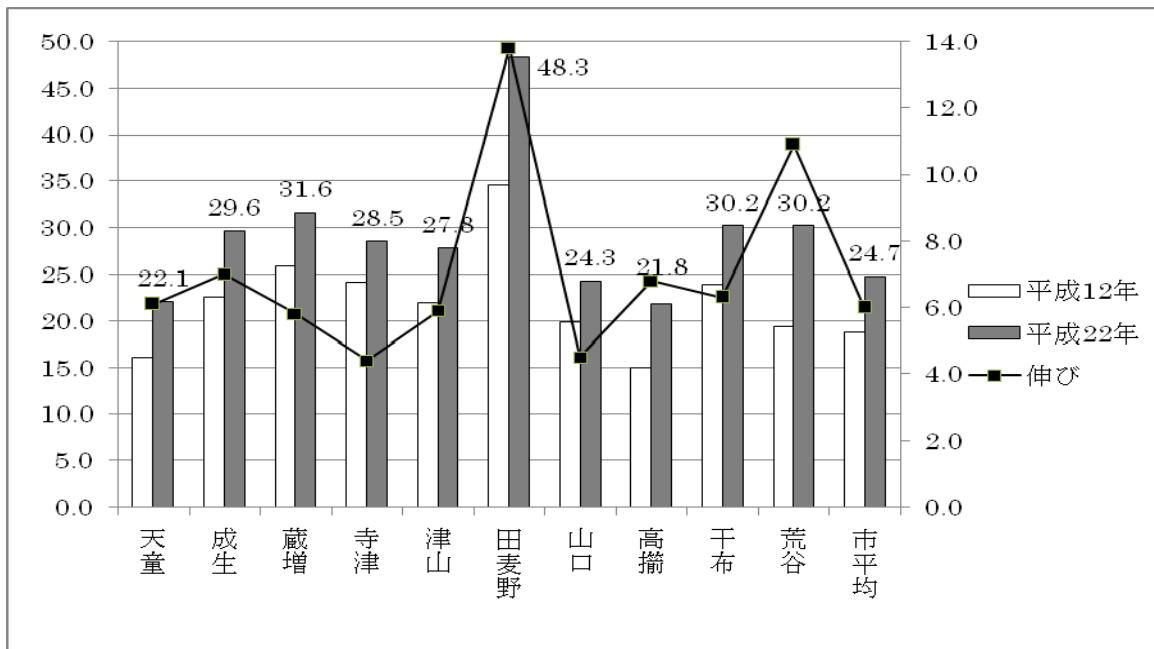
人口の高齢化の状況を地区別にみると、田麦野地区の高齢化率が48.3%と最も高く、蔵増（31.6%）、干布（30.2%）、荒谷（30.2%）が続いています。

平成24年7月31日現在の天童市全体の高齢化率は24.7%ですが、地区によって高齢化の進行に偏りがみられます。

地区別高齢化率 (単位：%、ポイント)

地区	高齢化率		
	平成12年	平成24年	伸び(ポイント)
天童	16.0	22.1	6.10
成生	22.6	29.6	7.00
蔵増	25.8	31.6	5.80
寺津	24.1	28.5	4.40
津山	21.9	27.8	5.90
田麦野	34.5	48.3	13.80
山口	19.8	24.3	4.50
高掬	15.0	21.8	6.80
干布	23.9	30.2	6.30
荒谷	19.3	30.2	10.90
市平均	18.7	24.7	6.00

(住民基本台帳 平成12年10月1日、平成24年7月31日現在)



※長岡地区は高掬に含まれる。

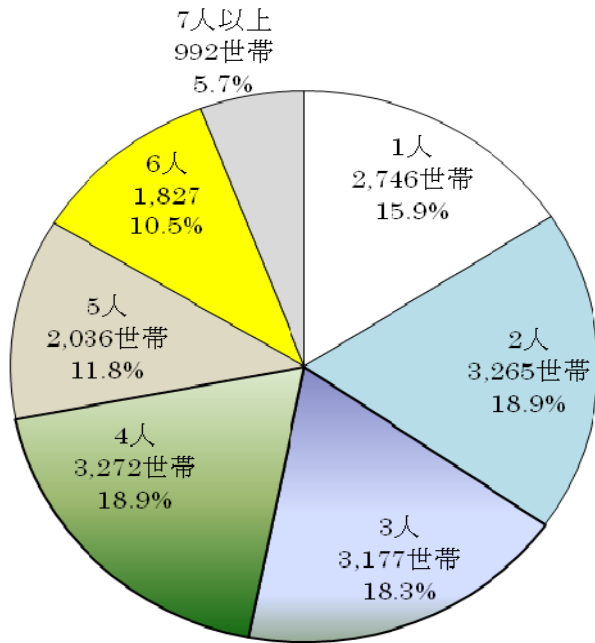


## ⑥世帯の状況

世帯人員1人若しくは2人の少人数世帯は、平成7年当時は全体の約35%を占めていましたが、平成22年には全体の約45%を占めるようになりました。しかし、山形県(47.7%)や全国(59.6%)と比較すると低い割合となっています。

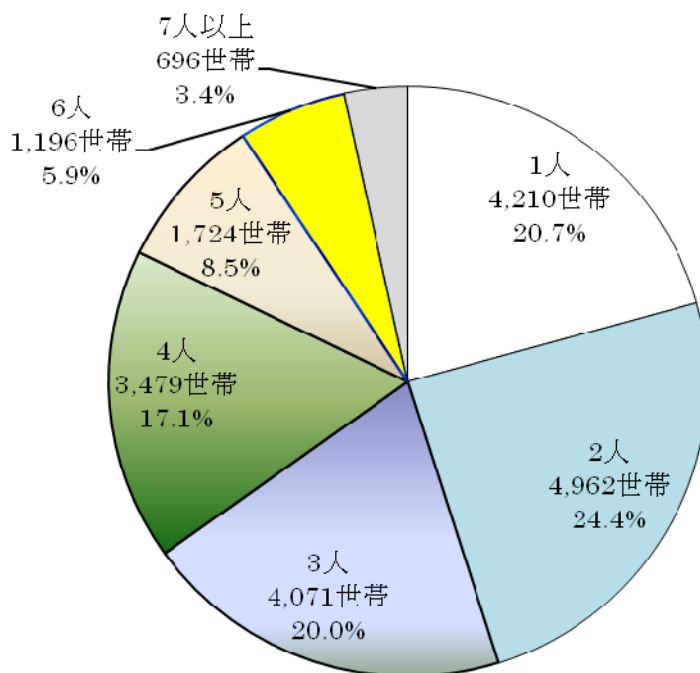
世帯人員の状況(平成7年)

一般世帯数: 17,315世帯(100%)



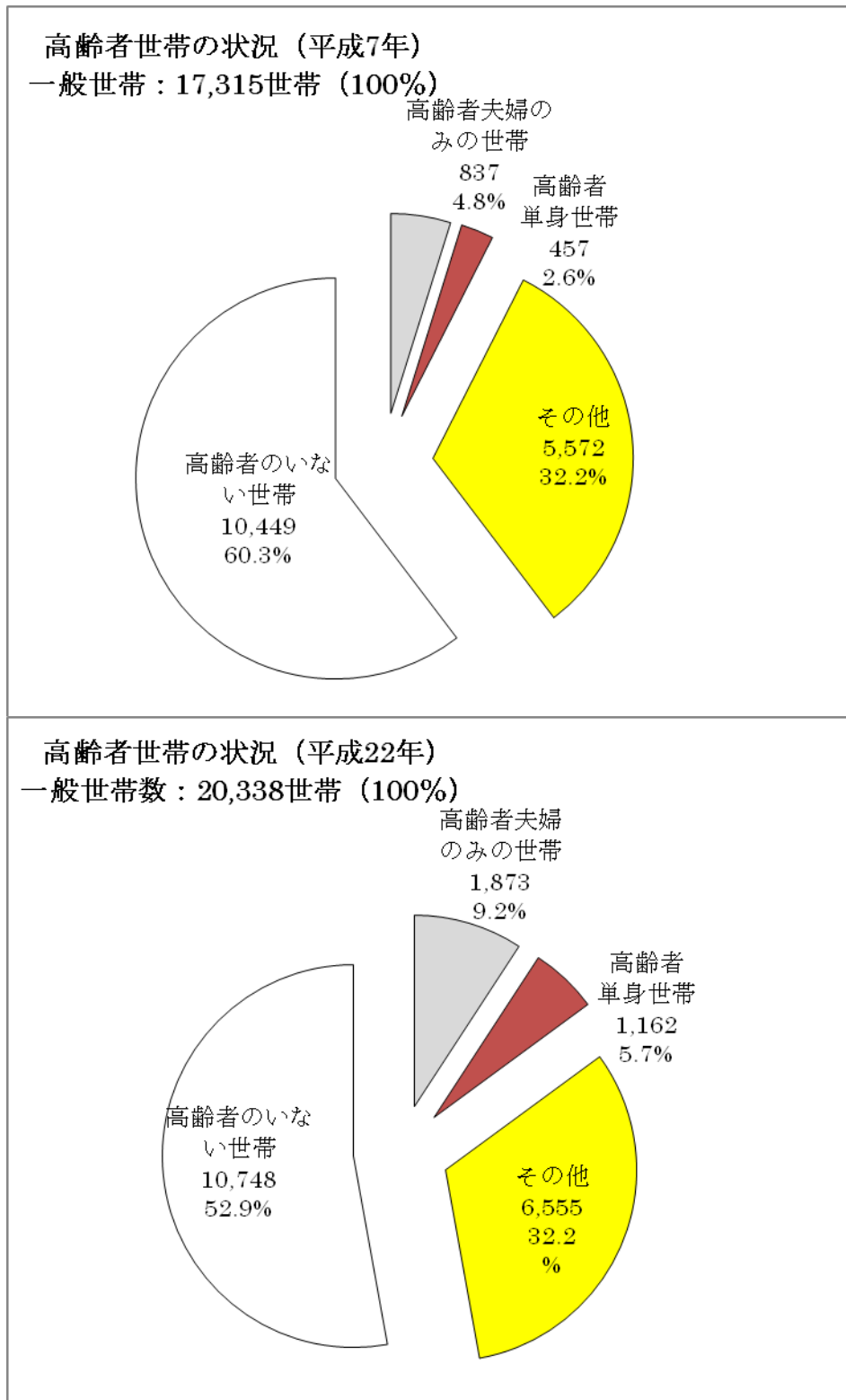
世帯人員の状況(平成22年)

一般世帯数: 20,338世帯(100%)



(国勢調査)

平成 22 年では全世帯の 47.1%に高齢者がおり、高齢者の単身若しくは夫婦のみの世帯は 14.9%、3,035 世帯で平成 7 年と比較すると 2.3 倍に増えています。



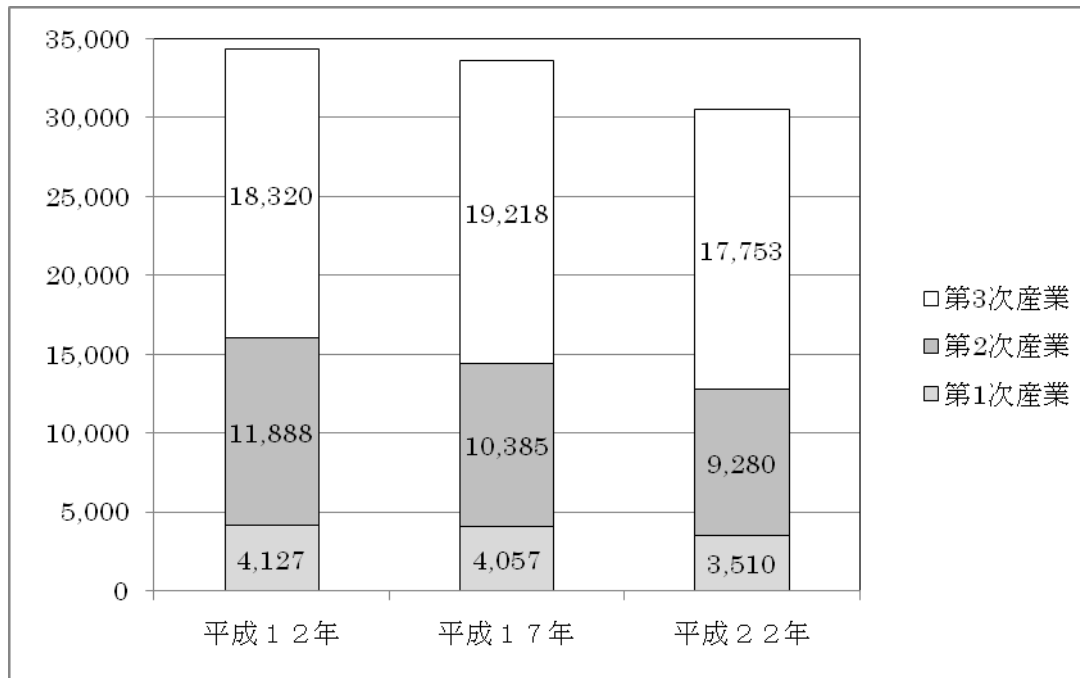
（国勢調査）

### (3) 産業の状況

#### ①産業別就業者の推移

各産業の就業人口がいずれも減少しており、就業人口全体が減少傾向にあります。

(単位：人)

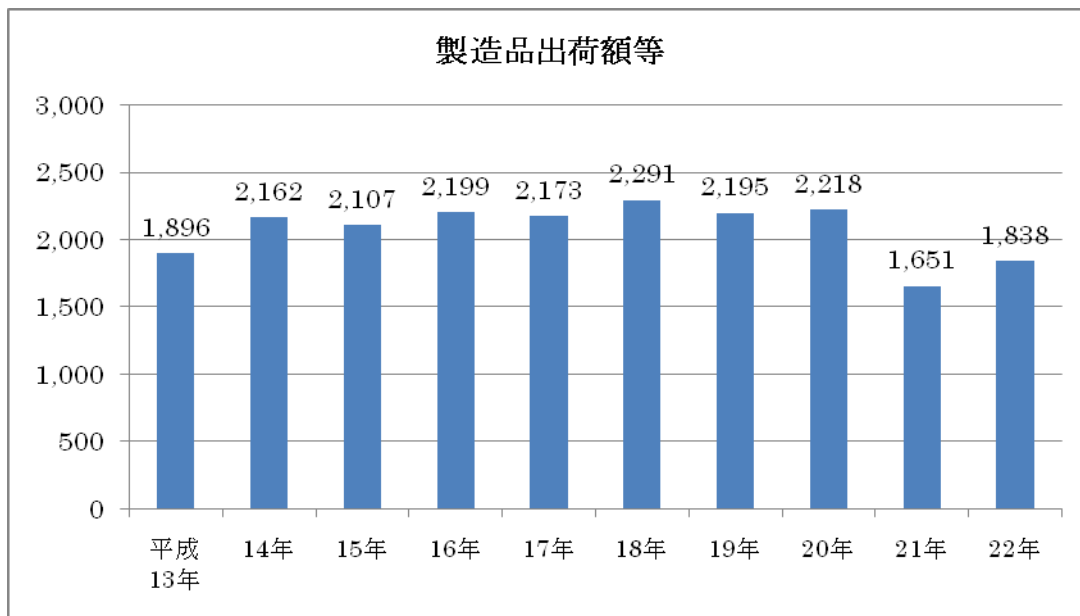


(国勢調査)

#### ②製造品出荷額等の推移

製造品出荷額等は、平成21年に大きく落ち込み伸び悩みを見せています。

(単位：億円)

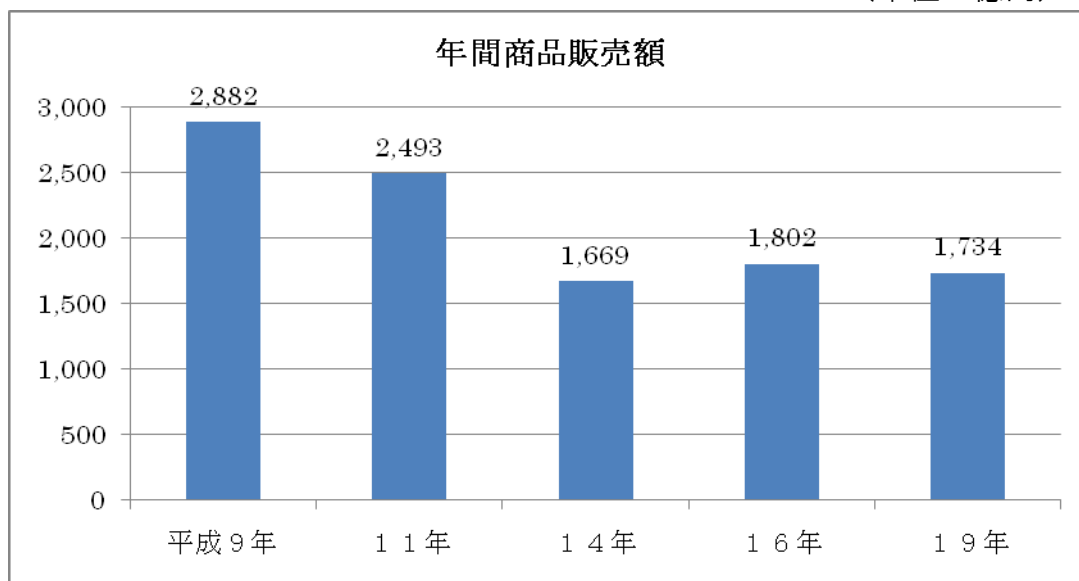


(工業統計調査)

### ③商品販売額の推移

年間商品販売額は平成14年以降、横ばいの状況で推移しています。

(単位：億円)



(商業統計調査)

## 2 市民満足度・重要度アンケート調査結果

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超えた規模の大災害であり、本市全域にわたる停電やガソリンなどの燃料供給の途絶時における都市の脆弱性が明らかになりました。

平成22年度と平成23年度の市民満足度・重要度アンケート調査結果を比較すると、東日本大震災の影響から、水道事業の重要度が30位から11位、防災体制の重要度が22位から13位、下水道事業が28位から20位、地球環境の保全が21位から12位、生活道路の整備促進が23位から14位にそれぞれ順位を上げました。

平成22年度から平成24年度の3年間実施した市民満足度・重要度アンケート調査結果では、安定した雇用、企業誘致と雇用の創出、観光誘客、商業の振興、農業の振興など、産業に関する施策の満足度が低く、重要度が高くなっています。

特に平成24年度は、重要度は安定した雇用が1位、企業誘致と雇用の創出が4位となっています。安定した雇用については重要度が2年連続で1位、満足度は3年連続で最下位となっており、「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は、全体の80.1%であるのに対し、「満足」もしくは「やや満足」と回答した方の合計は、全体の6.1%にすぎませんでした。

また、企業誘致と雇用の創出についても満足度が下から2、3番目となっており、「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は、全体の73.3%であるのに対し、「満足」もしくは「やや満足」と回答した方の合計は、全体の10.4%にすぎず、引き続き雇用の場の創出と安定した確保を求める声が強いことがわかります。

土地利用の関係では、市街地の発展の満足度は 26 位、重要度は 31 位と中位以下なっており、田園集落の発展についても満足度は 30 位と低く、重要度は 45 位と最下位となっています。

また道路では、幹線道路に対して生活道路の方が満足度が低く、重要度が高くなっています。

### 市民満足度・重要度アンケート調査結果表

#### 満足度が高い施策と低い施策

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1 位	子育て支援	子育て支援	子育て支援
2 位	下水道事業	母子保健	母子保健
3 位	母子保健	下水道事業	健康づくり
43 位	観光誘客	観光誘客	企業誘致
44 位	企業誘致	企業誘致	生活道路
45 位	雇用	雇用	雇用

#### 重要度が高い施策と低い施策

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1 位	高齢者福祉	雇用	雇用
2 位	雇用	地域医療	高齢者福祉
3 位	地域医療	高齢者福祉	地域医療
43 位	消費生活	消費生活	文化財
44 位	芸術文化	文化財	河川
45 位	河川	芸術・文化	田園集落

### 3 土地利用関係団体アンケート調査結果

#### (1) 調査の目的等

本市が実施している産業や住環境などの施策について、土地利用に精通されている方々から現在の満足度や今後の重要度などの考え方を調査し、今後の土地利用基本構想に反映させていくことを目的に実施しました。

#### (2) 調査の実施概要

##### ア 調査対象

本市の建築士会会員と宅地建物取引業協会会員 合計 126 名

##### イ 調査方式

郵送方式

##### ウ 調査日程

郵送日：平成 24 年 8 月 17 日（金） 締切日：平成 24 年 8 月 31 日（金）

### (3) 調査票の回収状況

標本数（人） （A）	回収数（人） （B）	回収率（％） （B） / （A）
126	55	43.7

### (4) アンケート調査結果集計

土地利用アンケート調査結果集計表

（単位：人、点、位）

区分  施策	満足度								重要度							
	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答	得点	順位	極めて重要	重要	普通	重要でない	全く重要でない	無回答	得点	順位
工業の振興	0	6	29	12	5	3	2.69	4	14	26	10	2	0	3	4.00	3
将棋駒産業の振興	1	3	31	14	3	3	2.71	3	5	21	17	7	2	3	3.39	8
企業誘致と雇用の創出	3	3	21	15	10	3	2.50	7	20	28	5	0	0	2	4.28	1
商業の振興	1	3	22	17	9	3	2.42	9	17	16	14	4	1	3	3.85	5
農業の振興	2	2	29	14	7	1	2.59	6	9	22	20	2	1	1	3.67	7
林業の振興	2	0	31	17	2	3	2.67	5	4	17	28	3	2	1	3.33	10
安定した雇用の場と働きやすい環境の実現	1	1	20	22	8	3	2.33	10	22	21	9	1	0	2	4.21	2
市街地の発展	2	15	18	11	7	2	2.89	2	14	25	12	0	3	1	3.87	4
田園集落の発展	2	5	21	16	10	1	2.50	7	9	27	15	2	1	1	3.76	6
公園・緑地	2	8	34	7	3	1	2.98	1	4	18	27	4	1	1	3.37	9

※得点は、満足度の「満足」が5点、「やや満足」が4点、「普通」が3点、「やや不満」が2点、「不満」が1点として積算し、回答者の合計数で除して平均得点を算出し、得点が高いほど満足度が高いとしています。重要度も同じように算出しています。

産業の施策と土地利用については、いずれの施策も満足度が低く、特に安定した雇用は満足度が最も低く、「満足」もしくは「やや満足」と回答した方の合計は、全体の3.8%にすぎず、商業の振興と企業誘致と雇用の創出、田園集落の発展が満足度の低い順に並んでいます。

これとは逆に、重要度は企業誘致と雇用の創出が最も高く、安定した雇用、工業の振興の順となっています。特に、企業誘致と雇用の創出について「極めて重要」もしくは「重要」と回答した方の合計は、全体の90.6%となっており、同じく安定した雇用は81.1%、工業の振興は76.9%、市街地の発展は72.2%と高い割合を示しています。

また、上記2の市民満足度・重要度アンケート調査結果と比較すると、土地利用関係団体アンケートが、企業誘致と雇用の創出、工業の振興、市街地の発展、田園集落の発展の施策の得点で大きく上回っています。

市民満足度・重要度アンケート調査結果との比較（重要度の得点）（単位：点）

施 策	項 目 市民満足度・重要度 アンケート	土地利用関係団体 アンケート
企業誘致と雇用の創出	3.99	4.28
工業の振興	3.64	4.00
市街地の発展	3.51	3.87
田園集落の発展	3.21	3.76

#### (5) 自由記載欄のまとめ

土地利用関係団体を対象にしたアンケート調査の自由記載欄の、主な内容をまとめると以下のとおりです。

No.	内 容	件数
1	周辺集落の空洞化や限界集落の問題もあるので、市街化調整区域の活性化を図ってほしい。	5
2	農業振興地と農用地、および市街化調整区域を開発できるようにしてほしい。	4
3	市街化調整区域の開発の手続きを簡素化してほしい。	4
4	芳賀地区などの新興住宅地でなく、旧市街地の空き家対策や有効利用など、市全体に分散して開発してほしい。	3
5	災害に強いまちづくりのために道路網の整備が必要である。	3
6	工業地の整備と企業誘致、雇用の場の拡大が必要である。	2
7	わくわくランド等の核施設をうまく活用して集客すべくPRする必要がある。	2

8	地区計画や優良田園住宅の土地面積制限を緩和、または撤廃してほしい。	1
9	企業誘致は、それぞれの企業から出る産業廃棄物の処理場を設置することから始めるべきである。	1
10	温水プールの新設や、南部地区へ大型遊具設置の公園を整備し、子供も住みやすい環境を若い世代にPRする必要がある。	1
11	後継者不足による耕作放棄など、農地、林業地の荒廃は環境問題に発展する大きな課題である。	1
12	田園地域や過疎化が進む地域のために、インターネット回線を整備してほしい。	1

市街地周辺の集落を活性化するために、市街地周辺地域の市街化調整区域の開発が容易に可能となるようにしてほしいという内容の要望が多くなっています。

#### 4 都市づくりの現状と課題

本市の特性とアンケート調査の結果、及び社会経済情勢の変化を踏まえると、今後の都市づくりの現状と主な課題は次のように整理されます。

##### (1) 人口減少社会への対応

人口の自然動態、社会動態ともに減少傾向にあり、平成22年の国勢調査では世帯人員1人若しくは2人の少人数世帯が全世帯の45%を占める一方で、世帯数は増加し核家族化が進んでいます。このような人口減少社会の到来に対応し、拡大期における都市づくりとは対照的に、都市の質を高める取り組みに重点を置き、産業の活性化による働く場の創出や、誰もが安全・安心・快適に住み続けられ、満足度の高い都市づくりが求められています。

都市全体が機能的なまとまりを保ち、都市の個性を見極め魅力の向上を図り、交流人口の拡大により、都市の活力を効率的に維持・発展させていくことが必要です。

そのためには、市内各地区の人口の増減に大きな差がみられるなか、将来の人口規模に応じた適正な規模の市街地を確保し、生活利便性が高く歩いて暮らせる集約型都市づくりの方向性に沿った施策の展開が望まれています。

##### (2) 少子高齢社会への対応

少子高齢化の進展に対応し、子どもや高齢者、障がい者などが生き生きと暮らせる都市居住環境の構築が求められています。

少子化の進展と地域社会のつながりの希薄化、子どもの遊びの変化や家庭の教育力の低下が進む中、子育て世帯が安心して子供を産み育てられる環境の整備が必要とされています。

高齢化の進展に伴い、高齢世帯と災害時における災害弱者の急増、車の運転が困難な高齢者の増加が見込まれることから、高齢者や障がい者等が安心できる道路な



どの都市施設や建築物のバリアフリー化を進め、公共交通を中心とした交通環境や、身近な生活利便施設の重要性が高まることが考えられます。

駅周辺の交通利便性の高い地区に、良好な居住環境を集約的に整備し、日常生活に必要な都市機能を適正に配置する必要があります。

平成 22 年の国勢調査では、高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみの世帯の合計が、全世帯の約 15%となっており、買い物難民の対応など、居住環境や交通環境の再構築を図っていく必要があります。

市街地周辺だけでなく、市街地でも空き家が増加しつつあり、町並みや地域コミュニティの維持の面から、地域の生活環境に悪影響を及ぼす可能性があり、特に降雪の時期には防災の面からも問題があります。

### (3) 地域コミュニティの維持と景観の保全

市街地周辺の集落においては、人口の減少が進んでおり、コミュニティの空洞化が懸念されているため、まちづくりや防災・防犯にも大きな役割を持つ地域コミュニティの維持と活力を高めることが求められています。

周辺集落部の定住人口を確保し、活力を維持・発展させることを目的として、田園型住宅地の整備と供給を促進する必要があります。

町並みや自然景観と不調和な建築物や無秩序な屋外広告物などにより、景観が変容し、都市の魅力や活力の低下を防ぐため、景観に配慮した都市づくりを進める必要があります。

### (4) 交流人口の拡大

山形空港をはじめ、山形新幹線、東北中央自動車道などの恵まれた広域交通網を通じて、市域の枠を越えて多様な交流人口が増大し、人が集まり、人でにぎわう都市づくりが求められています。

東日本大震災の風評を払拭し、東北全体の経済を再活性化させるため、東北の中核都市である仙台市に隣接している地の利を活かした、仙台圏との市民相互の交流人口の拡大は、観光関係者にとって大きな課題となっています。

また本市は、茨城県土浦市、群馬県館林市、北海道網走市、宮城県多賀城市と友好都市の盟約を締結しています。本市の特色や強みを活かし、これらの都市との相互交流を深め、連携を強めるとともに、関東や関東以西からの交流人口を増やし、都市の活性化に結びつけていく必要があります。

### (5) 安全・安心に暮らせるまちづくり

東日本大震災から得た教訓を生かし、減災の視点に立って地震などの自然災害の被害を最小限に抑えるとともに、防犯対策などに取り組み、暮らしの安全・安心を高める都市づくりが求められています。

災害時の広域的な連携を支える交通基盤の強化と、暮らしに密着した道路の安全

性の向上や、緊急車両に対応した道路の確保など、生活道路の整備を進める必要があります。

市民満足度・重要度アンケート調査結果で重要度が高くなっている水道・下水道や生活道路などの都市施設について、自然災害に備えた耐震化や機能強化などの対策を行っていく必要があります。

台風等に限らず、局所的な集中豪雨が増加しており、大雨により河川が増水し、雨水排水による内水面被害が深刻化しているため、雨水排水対策を進めることが求められています。

犯罪を未然に防ぎ、安全・安心を確保するために、公衆街路灯等を整備する必要があります。

## (6) 低炭素型都市の形成

地球規模での環境問題に対応し、二酸化炭素排出量の削減に向けて、環境に配慮した緑豊かな都市づくりが求められています。

幹線道路の整備や交差点の改良などにより、交通渋滞を解消するとともに、公共交通ネットワークを活用した自動車に過度に頼らない環境を形成し、低炭素型の都市づくりを進める必要があります。

徒歩や自転車などで移動して暮らせる快適な都市空間を形成し、自動車中心のライフスタイルの変革を促す必要があります。

天童駅や天童温泉街、わくわくランド、舞鶴山から天童古城西周辺と、新市街地となる芳賀地区の回遊が可能で、それぞれの都市機能を高めあい、環境負荷の小さい都市づくりを行う必要があります。

建築物に由来して多くの二酸化炭素が排出されている都市においては、エネルギーの合理化等を通じて都市の低炭素化を促進していくことが課題とされています。

## (7) 中心市街地の活性化

景気の低迷や本格回復の遅れなどにより、中心市街地の商店街は厳しい経営環境にあり、にぎわいの低下が懸念されており、市街地の核となる中心市街地を底上げし、商店街と地域住民とが協働して時代に応じたにぎわいあふれるまちづくりを推進することが求められています。

中心市街地は、整備された公共公益施設や宿泊施設をはじめ、商業、業務、居住などの多様な都市機能が集積し、他の地域にはない中心市街地ならではの地域資源を有しています。このような資源を活かしながら、中心市街地は都市イメージの構築の場、情報発信の場として中核を担う必要があります。

交流人口の減少などで活力が低下傾向にある中心市街地の活性化を図り、利便性と快適性を高め、持続可能な中心市街地を形成していく必要があります。

## (8) 工業・業務系団地の開発

本市は気象条件にも恵まれ災害が少ない優位性を有し、東北中央自動車道や国道へのアクセスも良く県内交通の要衝にあり、利便性の高い地域であることから、迅速な企業活動に対応出来るように、ある程度まとまった工業・業務用地を確保しておくことが求められています。

現在本市は、6つの工業団地（約200ha）を有し、それぞれの企業分野で連携を深めながら産業の振興が図られていますが、就業人口の減少と、製造品出荷額等の伸び悩みが課題となっています。

市内の就業人口のうち43%が市外で就労している状況にあり、市民満足度・重要度アンケート調査や、土地利用関係団体アンケート調査結果からは、今後も引き続き企業誘致と、新たな雇用の場の創出と就労の場の確保を図るとともに、市内の既存事業所の適正な土地利用を促進するため、工業・業務系の開発を進めていくことが求められています。

市街化区域内の住居地域に製造工場が立地し、既存工場の操業環境と居住環境双方への影響が懸念されるため、工業・業務系の団地を開発し、既存の工場を再配置する必要があります。

市街化調整区域の国道や幹線道路沿線に開発された建物が、廃業等により空き家となり、廃屋と化している物件が散見されるため、工業・業務系の団地を造成して再編成する必要があります。

## 第3章 都市づくりの基本理念と基本的な方向性

### 1 都市づくりの基本理念

「第六次天童市総合計画」において、本市の発展方向を次のように定めています。

「魅力と活力ある産業と緑ある住みよい環境のまちづくり」

また、これを実現する取り組みの基本方策を次のように定めています。

- 力強く成長する工業の振興
- 観光の活性化と魅力ある商業の形成
- 活力ある農林業の振興
- 雇用の安定と労働環境の整備
- 自然と共生したまちづくりの推進
- 快適な日常生活圏の形成
- 身近な生活環境の充実
- 安全・安心な地域体制の構築

本市の特性と現状及び課題を踏まえ、第六次天童市総合計画の発展方向と基本方策と山形広域都市計画に沿って、都市づくりの基本理念と基本的な方向性を次のように定めます。

#### ○基本理念

『活力ある産業と快適な生活環境が調和した都市づくり』

### 2 都市づくりの基本的な方向性

都市づくりの基本理念を実現し、第2章の8つの課題を解決するために、今後取り組む都市づくりの基本的な方向を次のように定めます。

#### (1) 機能が集約されあらゆる世代に優しさを備えた都市づくり

人口減少、高齢社会に対応し、効率的で持続可能な都市づくりに向けて、郊外への開発が進み市街地が拡大するのを抑制し、道路や上下水道などの社会基盤を整備、維持するコストを抑え、財政面で持続可能な都市への転換を図ります。

居住者の生活の利便性の向上を図るために、市街地に居住を促進し、市街地の活性化や車依存からの脱却、都市の経営コストの低減などの様々な効果を生み出します。そして、市街地に住宅や学校、病院、商店街など、暮らしに必要な機能を集約し、自家用車に過度に依存しなくても、徒歩や自転車で買物などの日常生活を不自由なく送ることができる集約型の都市づくりを進めます。

少子化の進展に対応し、子どもを生き育てる世代を支援する環境を形成するために、子どもと親がそれぞれ交流でき、子どもたちが自ら育つ力を養い、家族が互いに成長し合える家庭を育み、市民みんなで子育てを支える中核施設を整備します。

高齢者や障がい者が安全・安心に自立して暮らせる環境の形成のため、道路などの都市施設や建築物のバリアフリー化を進め、鉄道や市営バス、予約制乗合タクシーなどの公共交通の充実を推進します。

高齢化が進展する中で増加しつつある空き家について、防災面や衛生面で地域の安全な生活環境を維持するために、幅広く空き家の情報収集・調査するとともに、山形県等と連携を図りながら総合的な空き家対策に取り組みます。

## **(2) 地域コミュニティを維持・増進し自然環境と調和した都市づくり**

減少傾向にある周辺集落部の定住人口を確保し、活力を維持・発展させることを目的として、山形県住宅供給公社や民間活力の導入による田園型住宅地の整備と供給を促進します。また、緑豊かでゆとりある生活環境での定住を志向する市民ニーズに応えるため、優良田園住宅認定制度を活用するとともに、集落部における民間の開発計画については、田園集落の土地利用との調整を図り、地区計画の設定を行った上で整備を促進します。

本市出身で仙台市周辺や関東地区に在住する方々で組織する「在仙天童会」や、「関東天童会」を通して、本市の情報提供を行うとともに、PR活動を積極的に行い、本市への交流人口の拡大を図り、中心市街地や周辺集落部の地域コミュニティのにぎわいを創出します。

また、国内の友好都市等において、観光物産展の開設を行うとともに、本市の魅力発信や物産の販路拡大などに努め、市民相互の交流をより一層促進します。

地域コミュニティを維持・増進することで、周辺集落地に現存する、地域の原風景といえる田園風景や良好な自然環境、眺望・景観を守り、固有の伝統・文化の保全に取り組んでいきます。

市街地内では、地域の歴史や文化等の特性に配慮し、内外に誇れる個性的で魅力的な都市景観の形成に努めます。

## **(3) 安全・安心で環境に対する負荷の少ない都市づくり**

東日本大震災を教訓として、市民生活の安全・安心を高めるため、大規模地震や自然災害に備える対策を進めます。

都市施設の整備充実を図るとともに、木造住宅の耐震診断や耐震改修、避難施設やライフラインの耐震対策を総合的に進めます。

災害時の広域的な人的・物的支援のための、東西・南北の広域幹線道路を整備促進するとともに、既成市街地に多い幅員の狭い道路について、緊急車両の通行などに対応した生活道路の整備を推進します

台風等に限らず、局所的な集中豪雨の増加による河川の増水と雨水排水による内

水被害を最小限に抑えるため、雨水排水計画の見直しを行います。

公衆街路灯等の未整備地区への導入とLED化の手法などについて、基本的な方針を明らかにし、通学路の安全面の総点検を行い、児童生徒等の安全を確保します。

渋滞等を解消する効率的な幹線道路の整備や交差点の改良などにより、円滑な自動車交通を実現し、二酸化炭素の排出を軽減するとともに、公共交通機関の利便性を向上させることで、自家用車に頼った拡散的な市街地から、徒歩や自転車で快適な生活が持続できる低炭素型の都市づくりをめざしていきます。

新市街地となる芳賀地区に、道路、公園、広場等の都市機能を集約し、公共交通機関の利便性を活かし、天童駅や天童温泉街周辺を中心市街地と回遊が可能で、それぞれの都市機能を高め合い、環境への負荷の少ない都市づくりを進めます。

市街化区域の建築物の低炭素化を進めるために、低炭素建築物認定制度により、二酸化炭素排出量を削減するための先導的な基準に適合する建築物の建築を促進します。

#### **(4) 地域の産業が持続的に成長・発展する都市づくり**

交流と回遊性があるにぎわいあふれるまちづくりを進めることを基本に、魅力ある商店街の形成、交流人口の増加などの取組を促す支援を行い、回遊性のあるまちづくりに継続して取り組み、中心市街地の活性化を目指します。

商店街の魅力づくりと連携、地域資源の魅力の再発見等を促進し、交流人口の増加と回遊性の高いまちづくりを目指します。

JR天童駅と天童温泉、わくわくランドから舞鶴山、天童古城西地区へと、回遊して親しめる周辺観光の拠点として、温泉街と調和のとれた中心市街地の活性化を図ります。

中心市街地と連携し、市民ニーズの多様化に対応する商業地として、芳賀地区に商業、サービス施設等が集約的に立地する生活拠点づくりを進めます。

社会情勢や企業ニーズの変化等にあわせて、地域の特性に応じた産業の需要に対応できる新たな工業・業務系団地の基盤づくりを行い、既成市街地内の工業地との連携を図ります。

東北中央自動車道天童インターチェンジ周辺は、広域交通網の活用により利便性が高いエリアであるため、地区計画を導入して企業の立地誘導、集積を図り、迅速な企業活動に対応出来るように、十分な広さのある工業・業務用地を確保します。

古井戸地区と国道13号沿線に、新たな工業・業務団地の造成を進め、市街化区域の住居地域内の既存工場の操業環境と居住環境双方の影響を解消し、地区計画を導入して既存の工場の再配置を行います。また、市街化調整区域の国道13号沿線に開発された建物が、廃業等により空き家となり、廃屋と化している物件についても、工業・業務系の団地の造成にあわせて再編成を進めます。

## 第4章 将来の都市構造と主要な機能の配置

### 1 広域幹線的な交通体系

#### (1) 南北広域交流軸

本市の交通連携を強めるため、JR奥羽本線、東北中央自動車道、国道13号と主要幹線道路の広域的な都市軸の整備強化を図るとともに、沿線の市街地を形成していきます。

#### (2) 東西広域交流軸

南北広域交通軸とあわせて、国道48号、主要地方道天童大江線の主要幹線道路整備拡充を図り、広域交流機能の強化を目指した施設の整備強化を進めます。

### 2 主要な都市機能の配置

#### (1) 回遊型の観光交流拠点

天童駅から天童温泉街、わくわくランド、舞鶴山、天童古城西地区までを回遊型の観光交流拠点と位置付け、観光の振興と中心商店街の活性化を図ります。

#### (2) 生活交流拠点

中心市街地を補完し、市民ニーズの高度化に対応する商業地として、芳賀地区に商業、サービス施設等が集約的に立地する地域生活の中心となる生活拠点づくりを進めます。

#### (3) 工業・業務拠点

既存の工業団地を核として、天童インターチェンジ周辺と古井戸地区に新たな工業・業務拠点の整備強化を図るとともに、国道13号沿線に工業・業務団地の再整備を推進します。

#### (4) 緑の拠点

舞鶴山周辺を市民の緑の拠点として整備強化を図り、観光誘客に取り組みます。

### 3 将来都市概念図

別紙のとおり

### 4 将来都市構造図

別紙のとおり